

大分県豊後大野市 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,926	1,830	1,777	1,684	1,559
② 予備機を含む整備上限台数	2,214	2,104	2,043	1,936	1,792
③ 整備台数（予備機除く）	0	481	456	439	183
④ ③のうち基金事業によるもの	0	481	456	439	183
⑤ 累積更新率	0	26.2%	52.7%	81.7%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	71	67	65	27
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	71	67	65	27
⑧ 予備機整備率	0	14.8%	14.7%	14.8%	14.8%
当年度の予備機含む調達台数	0	552	523	504	210
基金事業による整備済台数（累計）	0	552	1,075	1,579	1,789

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新計画の考え方）

第 1 期のタブレットについて、令和 2 年度に導入した。利用状況等によっては、端末の損耗率が高く、日常的な利活用を支障が出かねない状況にあるため、一部の端末について、令和 6 年度中に調達し、令和 7 年度当初に入替を行う。また、翌年度以降も損耗率が高い端末から随時入れ替えていくことにより、年度ごとの端末入替台数の平準化を図っていく。なお、令和 10 年度以降については、国の動向等を確認のうえ、改めて整備計画を策定する。

○対象台数

令和 2 年 9 月購入児童生徒用タブレット 4,036 台

○処分方法

教職員利用に転用、教育委員会会議用に転用等を行ったうえで、損耗が激しいもの等は、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討する。

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年度 処分のための予算確保

令和 8 年度 処分業者選定、使用済端末の事業者への引き渡し

○その他

令和 8 年度以降も入替分について損耗の程度を確認のうえ同様の対応を実施予定。